（様式1）

公共交通特定事業計画（駅舎、鉄道車両）

【特定旅客施設名：新今宮駅】

【事業者名　西日本旅客鉄道株式会社】

令和6年3月末現在

No		1. 整備項目	2. 整　備　内　容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】（整備が完了していない場合のみ記入）	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済		
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済		
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済 ②対応済		②異常時におけるご案内設備（大型PDP）を設置済み
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	未整備	券売機の更新や券売機室の大改造等の工事に伴い、可能な限りの蹴込みを設けるように改良していく。	
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済		
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済 ②検討中		①平成21～22年度かけて東口から内、外回りホームへの2基整備済み
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済 ②整備済		
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。	
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済	②1番線、4番線環状線ホームへの可動式ホーム柵を整備済。	②平成24年度に内方線付き視覚障がい者用誘導ブロック整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済 ②整備済		②平成22年度に東口に多機能トイレを整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	

【3. 整備目標時期】
時期A　平成22年までに完了
時期B　平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。
時期C　現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○　この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○　昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

（様式1）

公共交通特定事業計画（駅舎、鉄道車両）

【特定旅客施設名： 新今宮駅】

【事業者名　南海電気鉄道株式会社】

令和6年3月末現在

No		1. 整備項目	2. 整　備　内　容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】（整備が完了していない場合のみ記入）	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み		
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	プラットホーム上の階段における音響案内整備済み 他は検討中	その他の整備については検討中	音声付き点字案内板を1階駅出入口付近2箇所に整備済み
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①改札口及びトイレ前に点字案内板を設置
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		1階改札口に整備済み
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②検討中	②2024年度整備予定	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①継続検討	
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成24年度に内方線整備
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②既存車いす対応トイレの多機能化（オストメイト対応、ベビーベッド設置他）
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	150/193編成に設置	車両新造・更新時に設置する。 令和6年度は新造車両4編成に設置予定	
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	410/698車両に設置	車両新造・更新時に設置する。 令和6年度は新造車両12車両で運用開始予定	
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	整備済み		

【3. 整備目標時期】
時期A　平成22年までに完了
時期B　平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。
時期C　現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

（様式１）

公共交通特定事業計画（駅舎、鉄道車両）

【特定旅客施設名：御堂筋線　動物園前駅】

【事業者名：大阪市高速電気軌道株式会社】

令和6年3月末現在

No		1．整備項目	2．整　備　内　容	3．整備目標時期	4．現時点での整備状況	5．今後の予定【着工予定、工期等】（整備が完了していない場合のみ記入）	6．基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。（床改修等の機会を捉えてJIS化に取組んでいる。）	平成16年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済み		令和元年度に改札口やホーム階段部に整備済み
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		平成17年度に堺筋線への乗り換えエレベーターを整備済み
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		②については、平成22年度に整備ずみ
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備済み ②配備済み		
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		令和3年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については、平成27年度に整備ずみ
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	41編成全編成に設置		平成22年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	A	整備済み		平成22年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	平成12年度に整備済み		

【3．整備目標時期】
時期A　平成22年までに完了
時期B　平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。
時期C　現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○　この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○　昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

（様式１）

公共交通特定事業計画（駅舎、鉄道車両）

【特定旅客施設名：堺筋線　動物園前駅】

【事業者名：大阪市高速電気軌道株式会社】

令和6年3月末現在

No		1．整備項目	2．整　備　内　容	3．整備目標時期	4．現時点での整備状況	5．今後の予定【着工予定、工期等】（整備が完了していない場合のみ記入）	6．基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。（床改修等の機会を捉えてJIS化に取組んでいる。）	平成19年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。（令和17年度）	
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応及び新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		平成17年に御堂筋線への乗り換えエレベーターを整備済み
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		②については平成20年度末に整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備済み ②配備済み		
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②および③については平成19年度末に整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については平成23年度に整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	17編成全編成に設置		
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	整備済み		平成24年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	平成13年度に整備済み		

【3．整備目標時期】
時期A　平成22年までに完了
時期B　平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。
時期C　現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○　この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○　昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。